

大田区成年後見制度等利用促進協議会 地域連携ネットワーク強化部会(第2回)概要

日時・会場	令和7年11月12日(水) 14時～15時30分 大田区役所 201会議室
出席者	<p>《委員》【協議会委員】有我委員(部会長)、近藤委員(副部会長)、鹿野委員、星野委員、菅野委員、丸山委員、神作委員</p> <p>【行政委員 松田委員(欠席)、浅沼委員、富永委員、</p> <p>《事務局》【大田区】黄木福祉支援調整担当課長、菊地調整担当係長、高橋調整担当係長、千葉係員、浅井係員</p> <p>【社会福祉協議会】大淵事務局次長、岡田おおた成年後見センター長、福本係長、吉田主任、白石係員、中村係員</p>
次第	<p>1 開会</p> <p>2 委員紹介</p> <p>3 議事 地域連携ネットワークの強化に向けて</p> <p>(1) 検討事項</p> <p>ア 事例検討 3事例：地域包括支援センター、基幹相談支援センター、おおた成年後見センター</p> <p>イ 権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり(緊急時・平常時)</p> <p>4 事務連絡 ・今後のスケジュール 5 閉会</p>
会議資料	<p>資料番号1 大田区後見制度等利用促進協議会 地域連携ネットワーク強化部会委員名簿</p> <p>資料番号2-1 【事例】地域包括支援センター(身寄りがいない単身世帯)</p> <p>資料番号2-2 【事例】基幹相談支援センター(障がい者世帯)</p> <p>資料番号2-3 【事例】おおた成年後見センター(家族全員に支援が必要な世帯)</p> <p>資料番号3-1-4 権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり(緊急時・平常時)</p>
主な意見	<p>【事例】地域包括支援センター(身寄りがいない単身世帯)</p> <p>○不動産屋の理解があり、本人の事情に配慮して手続きをしてもらえた。地域の仕組みを考えると、民間事業者の理解がとても大事で重要である。</p> <p>○病院も理解があり、入院費が払えない状況のなか、行く場所がないなら自分たちのところで最後までみますと言われたことは、本人や支援者にとってとても有難かった。</p> <p>○地域包括支援センターとおおた成年後見センターの支援チームが連携して、本人を緩やかに見守ることが出来た。</p> <p>○今後はこのような意識や進め方ができるかどうか重要になってくる。すべて成年後見ではないという、とても学びの深い事例である。</p> <p>【事例】基幹相談支援センター(障がい者世帯)</p> <p>○親族の存在が判明したとき、キーパーソンとなれる方なのかの判断が難しい。</p> <p>○成年後見制度の申し立てについて、親族の意向を抜きにしていいのか、区長申し立てでいいかの判断も難しいケースだった。</p> <p>○財産の金額的などころから弁護士が選任されたが、障害者を受任するのは初めての方だったので、申し立ての時に配慮すべき点などを書いておくことが必要だった。</p> <p>○親族にも支援が必要な方なのか、少しずつ関係性を作りながら、緩やかに繋がり見守ることが必要である。</p>

【事 例】 おおた成年後見センター(家族全員に支援が必要な世帯)

- 複合的な課題を持つ家族の支援をする場合に、役割分担して進めていくことが必要である。
- 母の補助人である司法書士の方との関係ができつつあり、時間をかければ家族との関係性も広がると感じている。母に何かあった場合は、長女にも支援が必要になると考えられる。
- 本人が支援を求めれば支援できるが、特にない場合に支援者が関わるのが難しい。
- 長男が居住している自治体へ長男の様子がどうなのか聞くことで、長男の状況を当該自治体が把握しているか確認することもできたのではないかと。

【権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり (緊急時・平常時)】

- 高齢者の相談窓口、障害者の相談窓口と両方あるが、障害の枠にはまらないが、支援が必要な方はどうなるのかが少し見えにくい。
- 平常時の例示に詐欺や消費者被害はあるが、程度によっては緊急性が高い被害にあっている場合があるので、緊急時にも詐欺や消費者被害を入れた方がいい。
- 緊急時の例示が身体的な危険や虐待、経済的な搾取や詐欺などが含まれているが、親族や支援者が亡くなるなどの場合もある。
- 不動産屋がとても重要で、気づきなどキーマンになるので、不動産業者も地域連携ネットワークに入れるといい。